

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	下水道台帳管理システムの機能拡張に係る検討業務
発 注 課	管路保全課
選 定 事 業 者	国際航業株式会社北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、下水道法令に基づく管路点検の頻度・方法・診断基準が法制化されることに対応するものである。これに伴い、現行の下水道台帳管理システムの機能拡張に向け、管路調査データの効果的な管理手法および管路情報の「見える化」手法について検討を行う。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、現行システムの内部構造およびデータベース連携手法に関する詳細な解析が不可欠である。当該システムは、上記事業者が独自の技術を用いて開発した著作物であり、その内部仕様は公開されていない。</p> <p>独自のプログラム知識および高度な専門的知見を有する上記事業者は、システムの完全性（安定稼働とデータ整合性）を維持したまま機能拡張を行える唯一の事業者である。他の事業者による履行は、著作権保護の観点から制限を受けるだけでなく、システム全体の整合性や動作保証に甚大なリスクを及ぼすため、本業務を確実に履行できるのは上記事業者において他にない。</p> <p>したがって、本業務を履行できるのは上記事業者に限られることから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号及び札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）に基づき、上記業者を特定し随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
決 定 日	令和8年4月20日